

平成 2 8 年 第 1 回 京丹波町議会定例会（第 4 号）

平成 2 8 年 3 月 1 1 日（金）

開議 午後 1 時 3 0 分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 議案第 4 2 号 平成 2 7 年度京丹波町一般会計補正予算（第 7 号）

第 4 議案第 4 3 号 平成 2 7 年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

第 5 議案第 4 4 号 平成 2 7 年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

第 6 議案第 4 5 号 平成 2 7 年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）

第 7 議案第 4 6 号 平成 2 7 年度京丹波町水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

第 8 議案第 4 7 号 平成 2 7 年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

第 9 議案第 4 8 号 平成 2 7 年度京丹波町育英資金給付事業特別会計補正予算（第 1 号）

第 1 0 議案第 4 9 号 平成 2 7 年度京丹波町須知財産区特別会計補正予算（第 1 号）

第 1 1 議案第 5 0 号 平成 2 7 年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第 2 号）

第 1 2 議案第 5 1 号 平成 2 7 年度京丹波町梅田財産区特別会計補正予算（第 1 号）

第 1 3 議案第 5 2 号 平成 2 7 年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計補正予算（第 2 号）

第 1 4 議案第 5 3 号 平成 2 7 年度京丹波町質美財産区特別会計補正予算（第 1 号）

第 1 5 議案第 5 4 号 平成 2 7 年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第 3 号）

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

1 番 坂 本 美智代 君

2 番 東 まさ子 君

3 番 森 田 幸 子 君

4 番	篠 塚 信太郎 君
5 番	山 田 均 君
6 番	山 内 武 夫 君
7 番	山 下 靖 夫 君
8 番	原 田 寿賀美 君
9 番	山 崎 裕 二 君
1 0 番	村 山 良 夫 君
1 1 番	岩 田 恵 一 君
1 2 番	北 尾 潤 君
1 3 番	梅 原 好 範 君
1 4 番	鈴 木 利 明 君
1 5 番	松 村 篤 郎 君
1 6 番	野 口 久 之 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（21名）

町 長	寺 尾 豊 爾 君
副 町 長	畠 中 源 一 君
参 事	伴 田 邦 雄 君
参 事	山 田 洋 之 君
総 務 課 長	中 尾 達 也 君
監 理 課 長	木 南 哲 也 君
企画政策課長	久 木 寿 一 君
税 務 課 長	松 山 征 義 君
住 民 課 長	長 澤 誠 君
保健福祉課長	下伊豆 かおり 君
子育て支援課長	津 田 知 美 君
医療政策課長	藤 田 正 則 君
農林振興課長	栗 林 英 治 君
商工観光課長	山 森 英 二 君

土 木 建 築 課 長	十 倉 隆 英 君
水 道 課 長	山 内 和 浩 君
会 計 管 理 者	谷 口 誠 君
瑞 穂 支 所 長	川 畠 勇 人 君
和 知 支 所 長	榎 川 諭 君
教 育 長	松 本 和 久 君
教 育 次 長	中 尾 裕 之 君

6 出席事務局職員（2名）

議 会 事 務 局 長	堂 本 光 浩
書 記	山 口 知 哉

開議 午後 1時30分

○議長（野口久之君） 本日は、定刻にご参集いただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成28年第1回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（野口久之君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、5番議員・山田 均君、6番議員・山内武夫君を指名します。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（野口久之君） 日程第2、諸般の報告を行います。

平成23年3月11日に発生しました東日本大震災から5カ年を迎えるに当たり、多くの尊い犠牲者の方々への追悼の意を表するため、発生時刻の午後2時46分をめぐりに黙禱をさげたいと思いますので、あらかじめご了承ください。

以上で、諸般の報告を終わります。

お諮りします。

ただいまから上程になります日程第3、議案第42号 平成27年度京丹波町一般会計補正予算（第7号）から日程第10号、議案第54号 平成27年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第3号）までの議案につきましては、本日は提案理由のみの説明とし、質疑・討論・採決は、後日の日程としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

《日程第3、議案第42号 平成27年度京丹波町一般会計補正予算（第7号）～日程第15、議案第54号 平成27年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第3号）》

○議長（野口久之君） これより日程第3、議案第42号 平成27年度京丹波町一般会計補正予算（第7号）から日程第15、議案第54号 平成27年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第3号）までを一括議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。

寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今期定例会の開会以来、議員各位には熱心にご審議いただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

それでは、本日追加提案させていただきます議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

議案第４２号 平成２７年度京丹波町一般会計補正予算（第７号）につきましては、補正前の額１１８億７，０６９万５，０００円から今回２億６，１４０万円を減額し、補正後の額を１１６億９２９万５，０００円とすることをお願いしております。

国の一億総活躍社会の実現に向けた救急対策に基づく補正予算に対応した各種事業の追加を行うほか、年度末を迎え、決算見込みによる精査を行い編成したものであります。

主な増額を要する内容といたしましては、地方創生加速化交付金活用事業としまして、鳥インフルエンザ発生跡地の時代劇ロケ地化による雇用・新産業創造事業に４，０９８万１，０００円、和知力醸成によるにぎわいとふるさと創生事業に２，３２３万８，０００円、広域連携事業として「森の京都」DMO地域活性化推進事業に８５０万円、京都丹波伝統と交流の都プロジェクトに３７３万円、京都丹波移住定住プロジェクトに４５０万円などを追加しております。

このほか、各費目につきまして、最終的な見通しにより精査を行うものであります。

歳入につきましては、町税の個人所得割で株式譲渡所得等による１億８，６３９万円の増額を含め、町税全体で２億１，４０４万９，０００円の増、地方交付税等の精査及び国の経済対策による交付金や追加の事業費の精査により、関連する特定財源を見込み、計上したものであります。

また、繰越明許費として、道路新設改良事業や森林管理道開設事業等、事業の進捗状況から７億４，２６９万８，０００円の計上をお願いしております。

今後とも速やかな事業の推進に努める所存でありますので、ご理解賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

なお、このたび職員の時間外勤務手当の算出に用いる勤務１時間当たりの給与額の計算方法に誤りがあることが判明したことから、時間外勤務手当の追加をお願いしております。ご理解賜りますよう、お願いいたします。

議案第４３号 平成２７年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）につきましては、補正前の額２４億３，８２２万１，０００円から６９０万２，０００円を減額し、補正後の額を２４億３，１３１万９，０００円とすることをお願いしております。

共同事業交付金、拋出金等の確定に伴う精査によるものでございます。

議案第 44 号 平成 27 年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、補正前の額 2 億 2,406 万 2,000 円から 1,268 万 6,000 円を減額し、補正後の額を 2 億 1,137 万 6,000 円とすることをお願いしております。

京都府後期高齢者医療広域連合へ納付する保険料等負担金、人間ドック助成金の精査を行うものでございます。

議案第 45 号 平成 27 年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）につきましては、老人保健施設サービス勘定で、補正前の額 1 億 6,890 万 5,000 円から 86 万 9,000 円を減額し、補正後の額を 1 億 6,803 万 6,000 円とすることをお願いしております。介護サービス費収入等の精査を行うものであります。

議案第 46 号 平成 27 年度京丹波町水道事業特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、補正前の額 15 億 9,050 万円から 2,177 万円を減額し、補正後の額を 15 億 6,873 万円とするものであります。

水道管理費において、水道管の移設工事の実施年度見直しに伴う事業費の減額などの補正を行うものであります。

議案第 47 号 平成 27 年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、補正前の額 9 億 8,178 万円から 2,478 万円を減額し、補正後の額を 9 億 5,700 万円とするものであります。

農業集落排水施設整備事業及び公共下水道施設整備事業において、事業実施年度の見直しと浄化槽市町村整備事業において、事業実績に基づく減額などの精査を行うものであります。

議案第 48 号 平成 27 年度京丹波町育英資金給付事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、補正前の額 470 万 1,000 円から 187 万 3,000 円を減額し、補正後の額を 282 万 8,000 円とするものであります。

育英給付金の確定により減額するものであります。

議案第 49 号 平成 27 年度京丹波町須知財産区特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、補正前の額 134 万円に 18 万 9,000 円を追加し、補正後の額を 152 万 9,000 円とするものであります。

議案第 50 号 平成 27 年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、補正前の額 2,111 万 4,000 円から 306 万 2,000 円を減額し、補正後の額を 1,805 万 2,000 円とするものであります。

議案第 51 号 平成 27 年度京丹波町梅田財産区特別会計補正予算（第 1 号）につきまし

ては、補正前の額 6 3 5 万円から 6 万円を減額し、補正後の額を 6 2 9 万円とするものであります。

議案第 5 2 号 平成 2 7 年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、補正前の額 6 3 5 万 5, 0 0 0 円から 7 万円を減額し、補正後の額を 6 2 8 万 5, 0 0 0 円とするものであります。

議案第 5 3 号 平成 2 7 年度京丹波町質美財産区特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、補正前の額 3 4 0 万円に 1 9 万 5, 0 0 0 円を追加し、補正後の額を 3 5 9 万 5, 0 0 0 円とするものであります。

各財産区とも、財産収入等の精査及び財産管理経費等の補正を行うものであります。

議案第 5 4 号 平成 2 7 年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第 3 号）では、収益的収支から 2 1 0 万円を減額し、補正後の額を 9 億 8, 0 0 0 万円とすること及び資本的収入から 8 3 0 万円を減額し、補正後の額を 2 億 5, 5 2 6 万 5, 0 0 0 円に資本的支出から 5 7 0 万円を減額し、補正後の額を 2 億 7, 7 4 3 万 5, 0 0 0 円とすることをお願いしております。

収益的支出では、人件費の精査を行うものであります。資本的支出では、京丹波町病院における医療機器購入経費の精査を行うものであります。

以上、今回追加させていただきます議案の説明とさせていただきます。ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（野口久之君） 補足説明を担当課長に求めます。

議案の説明は、日程順にお願いいたします。

中尾総務課長。

○総務課長（中尾達也君） それでは、議案第 4 2 号 平成 2 7 年度京丹波町一般会計補正予算（第 7 号）につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算から 2 億 6, 1 4 0 万円を減額し、補正後の額を 1 1 6 億 9 2 9 万 5, 0 0 0 円とすることをお願いするものでございます。

それでは、ページをめくっていただきまして、第 1 表につきましては、後ほど事項別明細書により説明をさせていただきます。

8 ページをお願いいたします。

第 2 表、繰越明許費でございます。

資料としまして、別に繰越理由等一覧表を本日配付をいたしております。

総額につきましては、7 億 4, 2 6 9 万 8, 0 0 0 円となっております。

この中で、提案理由説明にもございましたが、今回の補正予算には、国の一億総活躍社会の実現に向けた緊急対策に基づく地方創生加速化交付金対象事業といたしまして、8事業1億117万円を計上しておりますので、全て繰り越しをさせていただきますので、まず、初めに、地方創生加速化交付金対象事業につきまして、説明をさせていただきます。

別にA4で横長の資料をお配りしておりますので、そちらのほうをごらんいただきたいと思います。

一億総活躍社会の実現に向けた緊急対策としまして、地方創生加速化交付金を創設し、国の平成27年度補正予算として1,000億円が措置されたところでございます。

資料1枚目に、地方創生加速化交付金の概要が書かれております。この地方創生加速化交付金では、資料右側に書かれておりますように、地域の仕事創生に重点を置きつつ一億総活躍社会の実現に向けた緊急対策にも資する事業で、地方版の総合戦略に位置づけられた取り組みについて、効果の高い事業を対象として交付金が交付されるものでございます。

この交付金の補助率につきましては、10割となっておりますので、1市町村当たり4,000万円から8,000万円の事業費が目安と言われております。

本町におきましても、町創生戦略に基づき事業化をしたものでございます。

資料を1枚めくっていただき、2枚目でございます。

ここには、平成26年度からの交付金の流れがイメージとして書かれております。

昨年度の補正によります地方版の総合戦略の策定に対する交付金から、本年度の加速化交付金、また次年度での新型交付金までの流れが記載されておまして、継続した支援を行うこととされているところでございます。

資料、次のページでございます。3ページ目には、今回の補正予算の中から、実施計画部分を抜粋して記載をしております。

本交付金に計画をしております事業は、五つの事業で、町単独で実施する2事業と、広域連携で実施する3事業となっております。

事業費は、全体で8,094万9,000円としておまして、交付金の目安であります1市町村最大の8,000万円を見込んだものとしております。

それぞれの事業の概要につきましては、右側のほうに記載のとおりでございます。

また、最終の4ページ目でございます。

こちらには、今回の補正予算に対応します各事業を記載しております。

一つ例としまして、まず一つ目の交付金事業であります、交付金の補助金の対象の事業名称といたしましては、負の遺産、鳥インフルエンザ発生跡地の時代劇ロケ地化による雇用新

産業創造事業という事業名としておりまして、こちらにおきましては、本補正予算におきましては、農林振興課所管の鳥インフルエンザ発生農場跡地活用事業、それから商工観光課所管の京丹波町ロケ地誘致事業の二つの事業から構成をされるものでございます。

また、この交付金では、ソフト事業が中心とされておりますけれども、このソフト事業と密接に関連する施設整備等のハード事業も対象となります。この場合、ハード事業の割合は、2分の1以内とされているところでございます。

なお、予算書におけます繰越額は総額で記載をしておりまして、ただいま説明をしました交付金対象事業費につきましては、その内数となっておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

また、今回の補正で計上しました事業は、平成28年度当初予算にも一定額を計上いたしております。新年度におけます交付金の充当率は2分の1となっております。

したがって、新年度事業から振り替えを行っております事業につきましては、原則執行をしないということになります。

以上、地方創生加速化交付金の事業説明とさせていただきます。

それでは、また予算書の8ページ、繰越明許費に戻っていただきますとともに、添付の繰越理由等一覧表をごらんください。

ただいま申し上げました追加事業分を含めまして、一般会計合計で23事業7億4,269万8,000円となっております。

追加事業分以外の主なものといたしましては、繰越理由等一覧表の最下段、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業で9,350万円の繰り越しをお願いしております。

これにつきましても、本年度の補正予算でお認めをいただいた事業でございまして、年度内の支給の完了が見込めないということで、繰り越しをするものでございます。

2ページ目に入りまして、2ページ目下から三つ目でございます。森林管理道開設事業では、5,000万円の繰り越しをお願いしております。財源確保の観点から、毎年連続して事業を実施する必要がございまして、繰り越して事業を実施するものでございます。

次に、3ページ目の三つ目、道路新設改良事業でございますが、18事業2億4,612万9,000円の繰り越しをお願いしております。それぞれ地元調整や関係機関との工事調整に時間を要し、年度内の完成が見込めないことから繰り越しをするものでございます。

次に、4ページ目でございます。4ページ目最下段、ダム関連対策事業でございますが、1,738万5,000円の繰り越しをお願いしております。計画内容の修正や地元調整に日数を要したため、繰り越しを行うものでございます。

次に、5 ページ目の二つ目でございます。

小学校一般管理事業のうち、体育館非構造部材耐震改修工事では3, 372万8, 000円の繰り越しをお願いしております。改修箇所の精査に時間を要し、業務発注の遅れによりまして繰り越しを行うものでございます。

その下の中学校一般管理事業のうち、これも、体育館非構造部材耐震改修工事では3, 206万円の繰り越しをさせてもらっておりまして、これにつきましても、小学校費と同様の理由となっております。

最後に、6 ページでございます。

下側の河川等災害復旧事業で、1, 280万円の繰り越しをお願いしております。町道弓谷線ののり面の対策工事では、地すべり調査におきまして、正確なデータが得られなかったということから、業務期間を延長しまして、年度内完成が見込めなくなったことから繰り越しを行うものでございます。

以上で繰越明許費の説明とさせていただきます。

それでは、予算書のほうに戻っていただきまして、予算書10ページ、第3表の地方債補正でございます。

目的別の補正内容につきましては、後ほど事項別明細書の20ページから町債のほうで確認をいただきたいと存じます。

まず、初めに、合併特例債でありますけれども、1億3, 090万円を、今回減額をしております。移動系の防災行政無線整備事業費の確定による減額、あるいは小学校、中学校、幼稚園の非構造部材耐震化工事の充当財源としていたものですが、新たに地方債補正の11ページ下段にあります全国防災事業債という新しい起債に振り替えたことなどにより、減額をするものでございます。

合併特例債は、充当率が95%で、うち交付税算入率が70%となっておりますけれども、これに比べまして、全国防災事業債は充当率が100%、交付税算入率も80%と有利であることから、振り替えを行うものでございます。

次に、過疎対策事業債におきましては、9, 020万円を今回減額しております。森林管理道開設事業におきまして、事業費の減額に伴うものと道路新設改良事業費の減によるものでございます。

次に、11ページ、公有林整備事業債でございますけれども、ここでは事業費の増加によりまして、290万円の増となっているところでございます。

次に、21ページに入りまして、一般補助施設整備等事業債でございますけれども、情報セ

セキュリティ強化対策事業に充当するものでございまして、今回新たに620万円を計上したところでございます。発行額の総額で、今回1億5,590万円の減となりまして、14億4,990万円となっております。このうち約77%に当たります11億2,516万円が交付税の算入いただける地方債となるところでございます。

次に、ページめくっていただきまして、事項別明細書の4ページをお願いいたします。

まず、歳入の町税でございますが、個人町民税の個人所得割におきまして、臨時的な株式譲渡所得1億8,639万円などによりまして、町民税の決算見込みで1億8,205万8,000円の増額としております。

また、固定資産税の償却資産では、太陽光発電と企業の設備投資の増加などによりまして、固定資産税の決算見込みで3,848万2,000円の増などとなっております。

次に、5ページのたばこ税でございますが、販売本数の減少によりまして、647万4,000円の減としております。

5ページから7ページにかけましての各種交付金につきましては、このうち6ページの地方消費税交付金でございますが、額が確定しておりまして、この地方消費税交付金のうち下段の社会保障財源化分におきましては、2,491万3,000円の増となっております。

これ以外につきましては、京都府の推計資料に基づきます決算見込みによりまして、今回補正をさせていただいたものでございます。

次に、7ページでございます。

地方交付税でございます。今回737万4,000円を追加しております。これにつきましては、国の補正予算におきまして、地方交付税の原資であります国税の法定率分の前年度の精算、あるいは今年度の増収分によりまして、これまで調整で落とされておりました737万4,000円が復活をしたものでございます。

以下、分担金、負担金、使用料等の特定財源につきましては、実績見込みによる精査を行ったものでございます。

次に、9ページ中ほどの国庫支出金、総務費国庫支出金でございますが、8,794万9,000円の増額としております。このうち、説明欄にもありますように、地方創生加速化交付金としまして、先ほどご説明をさせていただきました事業の財源として8,000万円を計上いたしております。

また、最下段の民生費国庫補助金、老人福祉費補助金では、地域介護福祉空間整備推進交付金としまして、介護従事者の負担軽減に資する介護ロボット等の導入事業で、2,318万円を新たに計上したものでございます。

以下、１６ページにかけましての国・府補助金におきましては、事業実績見込みによりまして精査をしたものでございます。

次に、１７ページ中ほどの土地売却収入でございますが、和知地区の馬森、花ノ木両団地に売却分としまして９１１万円を今回減額をしております。

次に、１８ページに入りまして、中ほどにあります基金繰入金の財政調整基金繰入金におきましては、財源調整によりまして、３億４５９万４，０００円を減じております。補正後の繰入額は２億１，６８９万６，０００円となりまして、平成２７年度末の基金残高は、１６億７，４４５万７，０００円と見込んでいるところでございます。

また、過疎地域自立促進特別基金繰入金では、鳥インフルエンザ発生農場跡地の活用事業の財源として見込んでおりましたけども、他の財源に振り替えたことによりまして、２，４７０万１，０００円を減じているところでございます。

歳入につきましては、以上でございまして、ページをめくっていただきまして、２３ページからの歳出でございます。

主だった増額分につきまして、説明をさせていただきます。

１枚めくっていただきまして、２４ページの上段、人件費の時間外手当でございます。

先ほど、町長からの提案理由説明にもありましたように、このたび時間外勤務手当の算出に用います勤務１時間当たりの給与額の計算方法に誤りがあることが判明いたしました。あるべき単価より低い単価を用いていたため、本来支払うべきであった時間外勤務手当の金額に満たない金額を支給する必要が生じたものでございます。

本来、勤務１時間当たりの給与額を求める場合は、給与月額に１２月を乗じた額を分子としまして、週３８時間４５分の勤務時間に、５２週を乗じた年間の勤務時間から土曜日を除く祝日と、また土曜日と日曜日を除きます年末年始の休日に、一日当たりの勤務時間に乗じた時間数を除いた時間を分母としまして、割り戻す必要があるべきところ、祝日等を除かずに計算していたことから、あるべき単価より低い単価となっていたものでございます。

このため、労働基準法の第１１５条に規定をします趣旨に基づきまして、遡及する期間を２年間としまして、この間の必要額であります１，２００万円を、今回の一般会計補正予算におきまして、追加させていただくものでございます。

また、通常の時間外勤務手当の部分につきましても、２０万円を加えまして、総額で１，２２０万円の追加をお願いいたしております。

以下、各費目の人件費におきましては、人事院勧告に基づきます勤勉手当の引き上げにより、遡及適用をさせていただきますので、その増額、並びに精査による増減を行っているも

のでございます。

その下の２５節の積立金でございますが、ふるさと応援寄附金基金積立金としまして、寄附をいただきました全額を、一たん基金に積み立てを行いまして、翌年度以降において寄附目的に沿った事業の財源として活用を図るものでございます。

次に、２５ページの６目の企画費の事業項目で、総合計画推進事業につきましては、亀岡市、南丹市とともに取り組む京都丹波移住プロジェクト事業の負担金と、京丹波町創生戦略の実現に向けた調査分析として実施しますネット調査経費などに４５０万円、森の京都推進事業としまして、森の京都博プロモーション負担金などに８５０万円を計上いたしております。

２６ページに入りまして、９目、諸費、駅を守る会事業におきましては、ＪＲ和知駅を地域の振興拠点として生かしていくための駅前活性化プロジェクトとして、駅舎の改築費用などに１，０５５万９，０００円、１０目の交通対策一般事業では、地域公共交通基礎調査委託費などに３６０万円、１２目の電算管理費、行政情報システム運用管理事業では、全国的な自治体の情報システムの強靱化、セキュリティの強化のためのシステム改修費としまして、２，９８６万７，０００円を計上しております。

次に、少し飛びまして、３２ページの４目の老人福祉費、介護施設等整備事業では、歳入でも申し上げましたけども、町内の福祉施設で介護従事者の負担軽減に資するための介護ロボットの導入補助金などで、２，２７０万４，０００円を計上いたしております。

次に、３７ページの４目の畜産業費の鳥インフルエンザ発生農場跡地活用事業では、跡地解体撤去工事費などに１，７１９万６，０００円を計上いたしております。

なお、本事業におきましては、今回の補正予算の積算の過程におきまして、現計予算の単独工事費を減額した上で、交付金の対象事業費として、新たに追加をしております、差引きの額が今回予算計上をした額となっております。

次に、４２ページの３目、観光費では、鳥インフルエンザ発生農場跡地の活用調査費、調査委託、あるいは総合窓口となるロケーションオフィス開設にかかります企画運営委託、ロケ地誘致活動委託、郷土料理ロケ弁当開発委託など、京丹波町ロケ地誘致事業に、２，０９８万１，０００円、ＪＲ和知駅を起点とした周遊ルートの造成委託、周遊ルートマップの作成、レンタサイクルシステムの構築など、和知力醸成によるにぎわいふるさと創生事業に９３０万円、国内・海外の観光プロモーション、インバウンド用パンフレット作成などの京都丹波広域観光・移住定住促進事業に３７３万円を計上いたしております。

説明をいたしました事業の大半が、今回の地方創生加速化交付金関連の事業となっております。

います。

以上、まことに簡単でございますが、議案第４２号 平成２７年度京丹波町一般会計補正予算（第７号）の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） 長澤住民課長。

○住民課長（長澤 誠君） それでは、議案第４３号 平成２７年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の補正は、町長の提案説明にもありましたように、補正前の予算総額から歳入歳出それぞれ６９０万２，０００円を減額し、補正後の額を２４億３，１３１万９，０００円とさせていただきます。

歳入では、共同事業交付金の交付額が決定したことや、国庫の特別調整交付金における事業経費の精査、歳出では拠出金等の確定に伴う精査や保健事業費の特定健康診査等において、一般会計繰出金の執行見込み額が確定したことなどが主なものでございます。

それでは、最初に、歳出の主なものにつきまして、ご説明をさせていただきます。

事項別明細書８ページをお願いいたします。

８ページの１款、総務費関係につきましては、人件費の精査、また賦課徴収費におきましては、国の特別調整交付金における財源振替でございます。

また、２款、保険給付費、１目、一般被保険者高額療養費につきましては、高額共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金の額が確定したことから、財源の振り替えを行うものでございます。

８ページから９ページにかけての７款、共同事業拠出金につきましては、いずれも今年度の拠出金が確定しましたので、それぞれ補正し、全体で１７４万９，０００円の減としております。

次に、８款、保健事業費につきましては、１目、特定健康診査等事業費において、今年度の個別健診、特定健診等に係る執行見込み額が確定し、一般会計への繰出金３５５万４，０００円の減額を主なものといたしまして、全体で３６８万３，０００円の減額としております。

同じく９ページ、最下段の保健事業費の１目、疾病予防費につきましては、人間ドック助成金６５万６，０００円の減額、またがん検診等にかかります健康増進事業では、一般会計への繰出金１３２万１，０００円を増額、健康づくりを推進する地域活動等への繰出金を５万５，０００円減額するものでございます。

１０ページの９款、基金積立金につきましては、利子収入相当分２万円の減額計上、また

1 1 款、諸支出金、1 目、直営診療施設繰出金において、和知歯科診療所におきますへき地直営診療所運営費への繰出金 2 1 0 万 2, 0 0 0 円を減額し、補正後の額を 1, 2 0 6 万 6, 0 0 0 円としておるところでございます。

それでは、次に、歳入の説明をさせていただきます。

ページ戻っていただきまして、事項別明細書 3 ページをお願いいたします。

1 款、国民健康保険税でございますが、一般被保険者分、全体といたしましては、3 2 1 万 7, 0 0 0 円の増額、退職被保険者分といたしましては、3 0 3 万 2, 0 0 0 円の減額となる見込みでございます。

収納率といたしましては、当初予算時点と同様、一般被保険者 9 3. 5 %、退職被保険者 9 8. 0 %として算定しております。

4 ページ、3 款、国庫支出金、国庫負担金の高額医療費共同事業負担金につきましては、負担金算定のもととなる同拠出金の金額が確定したことから、2 2 万 3, 0 0 0 円の増額となり、特定健康診査等負担金についても、交付決定額をもとに 3 0 万円増額計上するものでございます。

同じく、次の国庫補助金、財政調整交付金のうち、特別調整交付金につきましては、歳出で説明申し上げました和知歯科診療所等へき地直営診療所運営費等に対する交付金を主なものといたしまして 2 2 9 万 6, 0 0 0 円の減額としております。

5 ページ、6 款、府支出金、1 項、府負担金につきましては、国庫負担金と同様に高額医療費共同事業負担金算定のもととなる同拠出金の金額が確定したことから 2 2 万 3, 0 0 0 円の増額となり、特定健康診査等負担金についても、交付決定額をもとに 3 0 万円増額計上するものでございます。

同じく 2 項、府補助金の財政調整交付金につきましては、がん検診等の保険事業分として 1 3 5 万 1, 0 0 0 円の増額、特別対策事業分として 2 万 4, 0 0 0 円の減額、合計で 1 3 2 万 7, 0 0 0 円の増額としております。

7 款、共同事業交付金につきましては、毎月の高額な医療費の給付実績に基づき受け取る交付金でございますが、平成 2 6 年 1 2 月診療分から平成 2 7 年 1 1 月診療分の医療費について、当初国保連合会から示され、予算計上しておりました額よりも高額療養費の支払い実績に基づく交付額が増加したことから、高額共同事業交付金で 1, 8 0 3 万 5, 0 0 0 円の増額、また保険財政共同安定化事業交付金は、2, 1 4 0 万 1, 0 0 0 円の減額としております。

6 ページ、9 款、繰入金、一般会計繰入金、職員給与等繰入金におきましては、歳出金額

の補正及び財源振替に伴い、61万円の減額、福祉医療波及分等繰入金として317万7,000円の増額、合計256万7,000円の増額とするものでございます。

国保運営基金繰入金につきましては、今申し上げました特定財源等の精査に伴いまして、871万円を減額し、収支のバランスを図ることとし、補正後の額を8,364万4,000円としております。

なお、予算ベースでの繰り入れ後の基金残高といたしましては、1億152万8,000円となる見込みでございます。

6ページから7ページにかけての11款、諸収入につきましては、収入済額をもとに計上しております。

以上、簡単ではございますが、国保事業特別会計補正予算（第3号）の補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第44号 平成27年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の補正は、補正前の予算の総額から歳入歳出それぞれ1,268万6,000円を減額し、補正後の額を2億1,137万6,000円とさせていただくものでございます。

主に後期高齢者医療広域連合へ納付する保険料等負担金、保険基盤安定負担金、人間ドック助成金の精査に伴いまして、所要の補正をお願いするものでございます。

それでは、最初に、歳出から説明をさせていただきます。

予算書最終ページ、事項別明細書4ページをお願いいたします。

まず、2款、後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料等負担金で、現在の状況から1,005万円の減額、また、保険基盤安定負担金で236万3,000円の減額とし、補正後の額を2億541万9,000円とさせていただくものでございます。

3款、保健事業費におきましては、各病院の基本健診単価に基づきまして、当初46人分を見込んで計上しておりましたが、対象人数を現在の申し込み状況から判断いたしまして、最終43人と見込んだことなどから29万5,000円の減額とさせていただいたところでございます。

ページ戻っていただきまして、3ページ、歳入をお願いいたします。

1款、保険料につきましては、現時点での保険料調定額に基づき、現年度分で特別徴収、普通徴収合わせまして1,010万5,000円の減額、滞納繰越分については、5万5,000円を追加し、補正後の額を1億3,304万2,000円とさせていただくものでございます。

3 款、繰入金、一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金につきましては、保険料減免額確定により、236万3,000円の減額、広域連合からの人間ドック助成金の減額に伴いまして、保険事業費繰入金として、39万円の繰り入れをお願いするものでございます。

最後に、5 款、諸収入、雑入については、歳出の人間ドック費用の減額に伴いまして、広域連合から交付される助成金を減額させていただいたところでございます。

以上、簡単ではございますが、後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の補足説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） 続きまして、議案第45号 平成27年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の老人保健施設サービス勘定補正予算につきまして、補足説明を申し上げます。

老人保健施設サービス勘定におきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ86万9,000円を減額し、補正後の予算額を1億6,803万6,000円とするものでございます。

今回の補正予算内容につきましては、当初の施設利用の見込みから、長期入所者利用者と、短期入所利用者の精査を行いましたところ、長期入所者の冬場の体調不良等で病院へ入院をするケースが多かったため、サービス収入が減となりました。

また、歳出におきましても、一般管理業務と人件費の精査を行うため、今回の補正をお願いするものでございます。

細部につきましては、事項別明細書により説明を申し上げます。

3 ページでございます。

歳入の1 款、サービス収入につきましては、当初見込みと比較いたしまして、長期入所における利用者の減、短期入所における利用者の増によりまして、これらの収入を精査しましたところ、1 款、サービス収入にかかる全体の計としては、300万円の減額をお願いするものでございます。

また、利用減に伴い、1 款、サービス収入の1 目、自己負担金につきましても、111万円の減額をお願いするものでございます。

3 款の繰入金におきましては、今回の歳入歳出の補正により、一般会計からの繰入金308万1,000円の増額をお願いし、収支の均衡を図らせていただくものでございます。

次に、4 ページでございます。

歳出でございますが、1 款、総務費、1 目、一般管理費におきまして、31万9,000円の減額をいたし、年度末に当たり、一般職員と臨時職員人件費の精査と、一般管理事業の

備品購入に当たる精査で減額を行うものでございます。

また、最後に、2款、介護サービス事業費における1目、施設介護サービス事業費におきましても、消耗品と一般備品の精査を行いましたところ、合わせて55万円の減額をお願いするものでございます。

以上、簡単でございますが、老人保健施設サービス勘定の補足説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（野口久之君） 山内水道課長。

○水道課長（山内和浩君） それでは、議案第46号 平成27年度京丹波町水道事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、補正前の額15億9,050万円から2,177万円を減額し、補正後の額を15億6,873万円とさせていただくものです。

最初に、4ページ、第2表、繰越明許費をお願いいたします。

翌年度に繰り越して使用することができる経費としまして、総額で2,200万円としております。

水道管理費、水道事業といたしまして、京都府の下山藤ヶ瀬橋工事に伴います水道管移設設計業務として400万円、また上水道事業として経営するための変更認可申請図書作成業務として1,800万円、合わせて2,200万円を繰り越すこととしております。

詳細につきましては、繰越理由等一覧表の7ページに、主要概要や繰越理由を記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

次に、5ページ、第3表、地方債補正ですが、簡易水道事業にかかる地方債の借入限度額を1億8,770万円から150万円を減額し、補正後の借入限度額を1億8,620万円とするものでございます。

減額の理由といたしましては、公営企業会計適用債分として見込んでおりました臨時雇用賃金の精査に伴います借入額の減額であります。起債の方法、利率償還の方法につきましては、補正前と変更はありません。

それでは、ページをめくっていただき、歳入につきまして説明をさせていただきます。

事項別明細書の3ページをごらんください。

1款、分担金及び負担金の水道事業分担金ですが、丹波パーキングの加入分担金と上新田地区等の新規加入を見込み、772万2,000円を増額し、また給水工事負担金につきましても、上新田地区で追加となった分担金を増額計上しております。

3ページから4ページにかけて記載しております2款、使用料及び手数料につきましては、

年度内実績を見込み、それぞれを増額するものです。

6 款、繰入金では、事業費の減額に伴い基金繰入金を 2, 4 6 8 万 4, 0 0 0 円減額いたします。

8 款、諸収入は、支障物件移設補償費として見込んでおりました京都府の府道上野水原線、下山藤ヶ瀬橋の事業実施年度の見直しにより減額するものです。

5 ページ、9 款、町債は、第 3 表、地方債補正で説明いたしましたとおり、簡易水道事業債を 1 5 0 万円減額するものです。

次に、6 ページからの歳出ですが、1 款、水道管理費の人件費関係につきましては、制度改革によります増額分を計上しております。7 節、賃金につきましては、当初予算で 2 名分の臨時雇用賃金を計上しておりましたが、4 月から 1 月までの 1 0 カ月は 1 名の雇用となったため、減額をするものです。

1 3 節、委託料では、町道や府道の改良工事に伴います移設設計費を予算計上しておりましたが、事業年度の見直しにより、業務等委託料で 1, 5 7 0 万円を減額するもので、1 5 節、工事請負費につきましても、事業年度の見直しや事業費の精査により、水道管移設工事費を 5 2 5 万円減額するものです。

1 9 節、負担金補助及び交付金につきましては、畑川ダムの管理において、台風 1 1 号によります流木の撤去等費用が必要となりましたので、4 2 万 3, 0 0 0 円を増額するものです。

以上、まことに簡単ですが、補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第 4 7 号 平成 2 7 年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、補正前の額 9 億 8, 1 7 8 万円から 2, 4 7 8 万円を減額し、補正後の額を 9 億 5, 7 0 0 万円とさせていただくものです。

最初に、3 ページ、第 2 表、繰越明許費をお願いいたします。翌年度に繰り越して使用することができる経費としまして、4 0 0 万円としております。

下水道費、公共下水道施設整備事業といたしまして、京都府の下山藤ヶ瀬橋工事に伴います下水道管移設設計業務として 4 0 0 万円を繰り越すこととしております。

詳細につきましては、繰越理由等一覧表の 7 ページに事業概要や繰越理由を記載しておりますのでご確認をお願いいたします。

それでは、ページをめくっていただき、歳入につきまして説明をさせていただきます。

事項別明細書の 3 ページ、歳入をごらんください。

2 款、使用料及び手数料につきましては、各使用料の年度内実績を見込み、農業集落排水使用料の現年度分で 1 7 6 万 4, 0 0 0 円、特環公共下水道使用料で 2 2 8 万円を減額しております。

4 ページに移りまして、6 款、一般会計繰入金につきましては、各事業の減額に伴い、総額で 1, 9 8 7 万 6, 0 0 0 円の減額としております。

また、8 款の諸収入では、支障物件移設補償費として見込んでおりました府道等工事の実施時期見直しにより、2 5 0 万 8, 0 0 0 円を減額しております。

次に、6 ページの歳出ですが、1 款、1 項、1 目、人件費関係につきましては、制度改正によります増額分、また時間外勤務手当につきましては、年度内実績により減額分を計上しております。

2 款、1 項、1 目、農業集落排水施設整備事業の委託料では、当初全町の整備構想を作成する予定としておりましたが、本年度実施いたしました農業集落排水機能診断及び最適化整備構想との整合を図るため、次年度以降に作成することとし、7 7 6 万 4, 0 0 0 円を減額しております。

また、工事請負費では、府道京丹波三和線の移設工事の事業精査により減額をしております。

2 目、施設管理事業につきましては、各施設の管理費用の精査により、総額で 8 3 万 9, 0 0 0 円を減額しております。

2 項、1 目、公共下水道施設整備事業の委託料では、豊田地区の排水処理計画の実施時期が次年度以降となったため、1 4 0 万円を減額し、工事請負費では、京都府の府道桧山須知線及び藤ヶ瀬橋の工事の実施時期見直しに伴い、7 0 0 万円の減額をしております。2 目、施設管理事業につきましても、管理費用の精査により、総額で 4 7 6 万 9, 0 0 0 円の減額をしております。

7 ページ、2 款、3 項、1 目、浄化槽管理事業では、事業費修繕料の精査を行い、1 0 0 万円を減額するものです。

以上、まことに簡単ではありますが、補足説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） 中尾教育次長。

○教育次長（中尾裕之君） 議案第 4 8 号 平成 2 7 年度京丹波町育英資金給付事業特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、補足説明を申し上げさせていただきます。

概要につきましては、育英給付費の確定により、補正前の額 4 7 0 万 1, 0 0 0 円から 1

８７万３，０００円を減額し、歳入歳出総額をそれぞれ２８２万８，０００円とするものでございます。

さきに、歳出から説明をさせていただきます。

事項別明細書の４ページをお願いいたします。

歳出の主なものは、２款、育英費の１９節、負担金補助及び交付金ですが、平成２７年度の給付対象者につきましては、大学生１４人、高等専門学校生２人、高校生８人、合計２４人に対しまして、２７９万円の給付が確定しましたので、育英給付金１８９万円を減額するものであります。

続いて、戻っていただきまして、前のページ３ページをお願いいたします。

歳入の主なものにつきましては、給付額の確定により３款の一般会計繰入金、基金繰入金ともに給付費額の２分の１に当たります１３９万５，０００円を繰り入れすることとしまして、それぞれ９４万５，０００円の減額をお願いするものです。

なお、平成２７年度は、大学生１５人、専門学校生１人、高等専門学校生２人、高校生１４人の計３２人から申請があり、育英資金評議員会で大学生１４人、高等専門学校生２人、高校生８人の合計２４人を選考し、教育委員会で決定されました。

以上、まことに簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。ご審議賜り、よろしくお願い申し上げます。

○議長（野口久之君） 中尾総務課長。

○総務課長（中尾達也君） 議案第４９号 平成２７年度京丹波町須知財産区特別会計補正予算（第１号）につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算に１８万９，０００円を追加し、補正後の額を１５２万９，０００円とするものでございます。

ページをめくっていただきまして、事項別明細書の３ページをごらんいただきたいと存じます。

１款の財産収入、須知地区におきまして、町道改良工事に伴います用地買収により土地の売払収入としまして、１６万７，０００円の収入を見込むものでございます。

その他の収入につきましては、精査を行ったものでございます。

次に、最終ページ、４ページの歳出でございますが、須知地区の１款、一般管理費、２５節、財政管理調整基金積立金に４０万８，０００円を積み立てるものでございます。

その他の経費につきましては、事業費の精査を行うものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第４９号 平成２７年度京丹波町須知財産区特別会計

補正予算（第１号）の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） これより、暫時休憩をいたします。

ここで、平成２３年３月１１日、午後２時４６分に発生しました東日本大震災から５カ年を迎えるに当たり、多くのとうとい犠牲者の方々への追悼の意を表するため、黙禱をささげたいと思います。若干早いようでございますが、全員起立願います。

それでは、黙禱。

休憩 午後 ２時４５分

再開 午後 ２時４６分

○議長（野口久之君） 休憩前に引き続き会議を続けたいと思います。

川畠瑞穂支所長。

○瑞穂支所長（川畠勇人君） 議案第５０号から議案第５３号までの桧山、梅田、三ノ宮、質美の各財産区特別会計補正予算につきまして、補足説明をさせていただきます。

議案第５０号 平成２７年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第２号）は、補正前の額２，１１１万４，０００円から３０６万２，０００円を減額し、補正後の額を１，８０５万２，０００円とするものでございます。

まず、歳入の主なものでございますが、表紙を含めて４枚めくっていただき、事項別明細書３ページをごらんください。

１款、財産収入、２項、財産売却収入、１目、不動産売却収入、１節、立木売却収入では、作業道開設時に伐採した立木の売り払い収入として４２万４，０００円を増額しております。

４款、諸収入、２項、雑入、１目、雑入では、関西電力高圧線下の樹木伐採補償金として４２万２，０００円を増額するものでございます。

戻りまして、２款、繰入金、１目、財政調整基金繰入金でございますが、さきに申し上げました歳入が見込めること、また、歳出の減額などにより、基金からの繰入金を３９１万１，０００円減額しております。

次に、歳出でございますが、事項別明細書４ページをごらんください。

１款、総務費、１目、一般管理費、２５節、積立金におきまして、財政調整基金への積立金を１８６万２，０００円減額しております。

２目、財産管理費では、１３節、委託料の５０万円の減、１５節、工事請負費の３０万円の減など、合わせて１２０万５，０００円を減額しております。

３目、諸費、１９節、負担金補助及び交付金の桧山地域振興対策補助金において、対象事業費が増えたことにより、１４万９，０００円を増額しております。

以上が、桧山財産区でございます。

続きまして、議案第51号 平成27年度京丹波町梅田財産区特別会計補正予算（第1号）では、補正前の額635万円から6万円を減額し、補正後の額を629万円とさせていただきます。

歳入の主なものでございますが、事項別明細書3ページをごらんください。

2款、繰入金、1目、基金繰入金につきましては、3款、繰越金の確定もあり、49万4,000円の全額を減額としております。

3款、繰越金、1目、繰越金では、前年度繰越金を43万6,000円増額するものでございます。

歳出でございますが、事項別明細書4ページをごらんください。

1款、総務費、2目、財産管理費、16節、原材料費において6万円を減額するものでございます。

以上が、梅田財産区でございます。

続きまして、議案第52号 平成27年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計補正予算（第2号）は、補正前の額635万5,000円から7万円を減額し、補正後の額を628万5,000円とさせていただきます。

歳入の主なものでございますが、表紙を含め4枚めくっていただき、事項別明細書3ページをごらんください。

2款、繰入金、1目、1節、財政調整基金繰入金を33万6,000円増額としております。

4款、諸収入、1項、1目、1節の分収林受託事業収入において、事業の計画変更により、41万8,000円を増額するものです。その下段、3項、1目の雑入では、関西電力高压電線下の樹木伐採補償金について、72万4,000円を減額するものでございます。

歳出につきましては、事項別明細書4ページ、1款、総務費、1目、一般管理費、19節、負担金補助及び交付金で5万円、25節、積立金2万円で、合計7万円を減額しております。

三ノ宮財産区は、以上でございます。

続きまして、議案第53号 平成27年度京丹波町質美財産区特別会計補正予算（第1号）は、補正前の額340万円に19万5,000円を追加し、補正後の額を359万5,000円とするものでございます。

歳入の主なものでございますが、事項別明細書の3ページをごらんください。

2款の繰越金につきましては、繰越額の確定により、前年度繰越金を18万8,000円増

額しております。

歳出につきましては、事項別明細書４ページになります。

１款、総務費、１目、一般管理費、１節、報酬、財産区管理委員報酬について、開催回数の減などにより１９万６，０００円を減額しております。

２５節、積立金で、管理運営基金積立金として３９万１，０００円を増額するものでございます。

以上が、質美財産区でございます。

以上、議案第５０号から議案第５３号までの桧山、梅田、三ノ宮、質美、各財産区特別会計補正予算の補足説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） 続きまして、議案第５４号 平成２７年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第３号）の補足説明を申し上げます。

病院事業の補正予算につきましては、さきに町長からご説明がありましたとおり、収益的収入におきましては、議決の予定額から２１０万円を減額し、収支における補正後の予算総額を９億８，０００万円とするものでございます。

そして、下段にございます第３条の資本的収入におきましては、議決の予定額から８３０万円を減額し、補正後の予算総額を２億５，５２６万５，０００円といたし、次ページの、資本的支出におきまして、５７０万円を減額いたし、支出における補正後の予算総額を２億７，７４３万５，０００円とするものでございます。

支出に対して収入が不足する額、２，２１７万円は過年度分損益勘定留保資金で補填することといたすものでございます。

また、第４条の企業債の補正としましては、８３０万円を減額し、補正後の額を１億２，３１０万円とするものでございます。

これは、病院での医療情報システム、電子カルテ、あるいはＰＡＣＳ等の購入にかかります入札の精査を及び和知診療所ではデジタルＸ線テレビシステム等の入札の精査をするものでございます。

第５条の職員給与費につきましては、当初予算、第７条で定めております議会の議決を得なければ流用することのできない経費のうち、病院及び各診療所の合計８２万８，０００円を減額し、補正後の総額を６億７２７万７，０００円にお願いするものでございます。

また、公債費におきまして、１０万円の増額をし、補正後の予算額を３０万円とするものでございます。

あわせて第6条では、和知歯科診療所の補助金につきまして、国の国保特別調整交付金が210万2,000円の減額となりまして、補正後の額を203万7,000円とするものでございます。

では、補正予算説明書により、説明を申し上げます。

めくっていただきまして、1ページの収益的収入でございますが、歯科診療所の医業外収益におきまして、先ほど申しました国の国保特別調整交付金であるへき地直営診療所運営費の減額によりまして、210万2,000円を減額させていただくものでございます。

ページめくっていただきまして、3ページでございますが、収益的支出におきまして、京丹波町病院医業費用の主なものとしましては、給与費の精査、経費の増及び資産減耗費の減額をお願いし、これらを精査いたしまして、病院の医業費用の補正予算としましては、計0円としてお願いをするものでございます。

和知診療所の医業費用では、給与費関係の精査をお願いし、材料費におきましては、医薬品らの精査で、診療所の医業費用の補正予算といたしましては、計0円としてお願いをするものでございます。

和知歯科診療所の医業費用では、給与費の精査をお願いし、210万円の減額をお願いするものでございます。

次に、5ページの資本的収支でございますが、さきに中ほどにあります、資本的支出におきまして、京丹波町病院資本的支出ですが、建設改良費の機器備品購入費におきまして、医療情報システム機器類の購入にかかる入札残等により、精査を行いまして、570万円の減額をお願いするものでございます。

同じページの上段の資本的収入ですが、京丹波町病院におきまして、先ほど申しました医療情報システムの機器類の精査による減額により、病院事業債の570万円の減額を行うものでございます。

また、和知診療所につきましても、デジタルX線テレビシステム等の入札の精査によるもので、病院事業債の260万円の減額をお願いするものでございます。

なお、冒頭に申しました資本的収入額が資本的支出に対して不足します額は、過年度分損益勘定留保資金での補填予定としまして、2,217万円を補填することとするものでございます。

以上、まことに簡単でございますが、病院事業会計の補足説明とさせていただきます。ご審議を賜りまして、ご議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（野口久之君） これで、本日の議事日程は全て終了しました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

次の本会議は、３月２４日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

本日は、大変ご苦労さんでございました。

閉会 午後 ２時５６分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 野 口 久 之

〃 署名議員 山 田 均

〃 署名議員 山 内 武 夫